

南港中央スクール規約

第1条（名称・目的）

本スクールは、南港中央ピックルボールスクールと称し、スクールを通じて健全な心身の維持育成と生徒相互の親睦を図ることを目的とします。

第2条（所在地）

本スクールの事務所は、南港中央庭球場に置きます。

第3条（運営）

本スクールの運営は、一般財団法人大阪スポーツみどり財団が行います。

第4条（入会）

本スクール申込書の受理をもって、本スクールに入会したものとします。入会された方（以下「会員」という）には会員IDを発行します。スクール参加時は必ずご提示ください。

第5条（入会資格）

本スクールに入会できる方は、以下の項目を全て満たす方とします。

- （1）本規約に同意いただいた方
- （2）医師から運動等の制限をされておらず、スクールに参加しうる健康状態である方
- （3）暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に該当しない方

第6条（受講料）

受講料は別に定めるとおりとし、初回（期）を除き、原則口座振替によりお支払いいただきます。受講料は、物価の変動、その他諸事情によりやむを得ず受講料を変更することがあります。

第7条（継続・退会）

退会を希望される場合は、申請届を管理事務所にご提出ください。期日に関しては、管理事務所前掲示板に張り出していますのでご確認ください。お申し出がない場合は、翌期も継続されたものとします。なお、期日を過ぎますと、受講料は返金できませんのでご注意ください。

第8条（遵守義務）

会員は、本スクールにおいては、以下の項目を守らなければなりません。

- （1）本スクールの規約及び当施設利用規則を遵守すること。
- （2）当施設スタッフ及びスクールコーチの指示に従うこと。
- （3）エチケット及びマナーを守り、第三者に迷惑をかけないようにすること。
- （4）健康管理に十分注意し、各自の責任において参加すること。

第 9 条（会員資格の取り消し）

本スクールの名誉を著しく毀損した会員、及び本スクールの諸規定に違反した会員については、その資格を取り消す場合があります。

第 10 条（開講制限）

天災、災害、法令の改廃、経済情勢の変動、本施設の改修、その他、やむを得ない事由が発生した場合、本スクールはその一部又は全部を休講又は短縮するなど開講制限を行うことがあります。

第 11 条（保険加入）

スクール開催にあたり、傷害保険に加入します。その手続き及び負担は本スクールが行うものとします。スクール中に事故が発生した際はすぐに管理事務所までお申し出ください。なお、本スクール中に起きた事故等の補償に関しては、加入する保険会社の約款のとおりとします。

第 12 条（免責事項）

会員は、自己の責任と危険負担において行動をするものとし、受講中に起きた盗難、怪我等の事故においては、本スクールの責めに帰すべき事項が無い限り責任は負いかねます。

第 13 条（個人情報の取り扱い）

スクール入会時にいただいた個人情報は、会費徴収及びイベント情報やご利用案内の連絡、スクール会員登録名簿等に利用させていただきます。また、教室中の映像・写真・記事・記録等をテレビ・新聞・インターネット等へ利用させていただく場合がございます。

第 14 条（その他）

本規約に定めのない事項・ルールについては、パンフレット・掲示物等への記載、その他スクールの決定によるものとします。また、本規約の改廃、変更についてはスクールが決定し、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

2025 年 4 月施行

南港中央〈ピックルボール〉スクール 受講規則

システムについて

スクール生の方には、スクール管理システム「**ハイタッチ**」をお使いいただきます。

◆スマートフォンやパソコンから欠席の届出・確認等ができます。

◆営業時間に関係なく 24 時間ご利用いただけます。

※インターネットを利用されない場合は管理事務所へのお電話等にてお手続きください。

スクールについて

■スクールは年間 **12 期制**とし、1 期は **4 回**（約 1 カ月間）です。

ただし、新規お申し込みの方で、期の途中で入会を希望される場合に限り、残り回数での入会が可能です。

■タイムスケジュール（時間割）は別に定めるとおりです。

ただし、受講状況等により、翌期より変更する場合がございます。

■定員は、本受講者 8 名とします。

■スクールの成立について、開始後 45 分後に成立するものとします。

■雨天によるスクールの中止（休講）の決定は、スクール開始 1 時間前に行います。

中止が決まり次第、「ハイタッチ」およびホームページに掲載します。

■大会や雨天などにより当該スクールの使用コートを変更する場合があります。

レッスン料について

■レッスン料は 1 期 4 回の料金となります。

■新規お申し込みの方は、**初回レッスンまでに現金**にて管理事務所でお支払いください。

■継続お申し込みの方は、**原則として口座振替（前月末前払）**によりお支払いください。

■一度お支払いいただいたレッスン料は、原則として返金いたしません。

体験レッスンについて

■いつでも体験いただけます。管理事務所までお申し出ください。ただし、定員に達している場合はお断りする場合があります。

■体験レッスン料は無料です。

■体験レッスンは、お一人様につき、1 回に限ります。

欠席、振替、及び休講について

- スクールを欠席される場合は、レッスン開始 30 分前までにお電話でのご連絡または「ハイタッチ」から欠席処理を必ず行ってください。
- 自己都合による欠席及び雨天等により休講となった場合、継続時に欠席分と休講分の受講料を翌々期受講料から差し引きます。
- 雨天によるスクールの中止（休講）の決定は、スクール開始 1 時間前に行います。中止が決まり次第、「ハイタッチ」およびホームページに掲載します。
- 大阪市内に暴風警報が発令された場合、庭球場は休場となり、スクールも休講となります。営業時間内に警報が解除された場合は、安全が確認でき次第開場・開講の手続きに入りますが、解除の時間により終日休講となる場合があります。

変更・退会について

- 退会を希望される場合は、申請届を管理事務所にご提出ください。期日に関しては、掲示板に貼りだしていますので、ご確認ください。（毎月 10 日頃）期日を過ぎてのお申し出の場合は、翌々期からの変更扱いとなります。
- 退会后、欠席及び雨天等により受講できなかった分は翌期以内に受講できます。
- 途中退会の場合は、残りの受講料が残っていても返金できません。

<お申し込み／お問い合わせ>

南港中央庭球場ピックルボールスクール

〒 559-0031 大阪市住之江区南港東 8-5-132

TEL：06（6614）0549